

「好き」の気持ちを悪用する犯罪に注意！

「あの人のことが好き」という気持ち（恋愛感情）を使って相手をだまし、無理やり援助交際[※]をさせてお金を取り上げるなどの犯罪が起きています。知的障害のある人も被害にあっています。

※ここでいう「援助交際」とは、知らない相手とセックスをしてお金をもらうことで、「売春」ともいいます。

恋愛感情を悪用する犯罪の具体例

①恋人のふりをして相手をだます

→スマートフォンのアプリなどを使ってメッセージを送り、あなたのことが好きなふりをして近づいて、恋人として付き合い合っているように思わせます。

②「好き」という気持ちを悪用する

→「お金をくれれば別れないよ」、「好きなら援助交際してお金を稼いできて」などと言って、あなたからお金を取ろうとします。無理やり援助交際をさせられて、そのお金も取り上げられてしまいます。

③断ることができないようにする

→お付き合いをやめようとする、「家族や知り合いにばらす」などと脅され、援助交際を断ることができないようにしてきます。

被害にあったら警察へ

このような犯罪を「人身取引（性的サービスや労働の強要等）」といます。

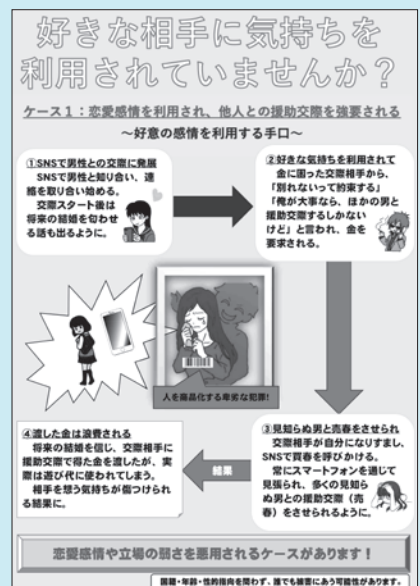
警察では、人身取引の取締りを強化しています。被害にあったり気になることがあったりしたら、最寄りの警察署か警察相談専用電話「#9110」に相談してください。

相手からお金を要求された時やお付き合いを断れない時には、一人で悩まないで、家族や周りの人に相談してみましょう。

ご家族の皆さまへ

スマートフォンを持つ際は、出会い系アプリやコミュニティサイトの危険性についてよく話し合い、家庭内でルールをつくりましょう。

ご本人が誰にも言えないことも多いです。「普段と比べて様子がおかしい」など、周りの方が気付いてあげることがとても重要です！



警察庁ウェブサイトから

詳しくお知りになりたい方へ

警察庁ウェブサイトでは、ほかにも様々な被害事例を紹介しています。「人身取引」で検索又は右のQRコードで閲覧できます。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/hoan/jinshintorihiki/index.html>

人身取引

検索

